

ごあいさつ

本県では、平成30年3月に、第5期埼玉県障害者支援計画を策定し、福祉、保健、医療、雇用、教育、まちづくりなど、様々な分野にわたる障害者施策を総合的かつ計画的に進めてまいりました。

第5期計画の期間中、国においては、「障害者文化芸術活動推進法」や「読書バリアフリー法」の施行、「障害者雇用促進法」の改正などが行われ、障害の有無にかかわらず活躍できる社会の実現に向けた法整備が進みました。

こうした法整備等の一方で、令和元年に発生した東日本台風や令和2年から続く新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど、社会全体を大きく揺るがす出来事も起こりました。

このように障害者を取り巻く環境が変化する中で、新たな課題やニーズを踏まえながら実効性のある障害者施策を推進するため、第6期埼玉県障害者支援計画を策定しました。

本計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、第5期計画から続く継続的な課題に取り組むとともに、障害者の文化芸術活動の振興や感染症対策の充実など新たな法律や社会の変化も踏まえた取組も進めてまいります。

計画に盛り込んだ施策を着実に実行することによって、障害のある方もない方も地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活躍できる「共生社会」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただいた埼玉県障害者施策推進協議会の委員の皆様をはじめ、障害者の方々、関係団体や県民の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

埼玉県知事 大野 元裕

